

ハーブティ

男女共同参画社会とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

＜グラフで見る 男女共同参画＞

『女性が輝く社会』はどこまで近づいたか？

世界 ⇨ 日本 ⇨ 埼玉県 ⇨ 白岡市 との比較

女性の輝く社会
内閣府の目標

ニイ マル サン マル(*1)
2030

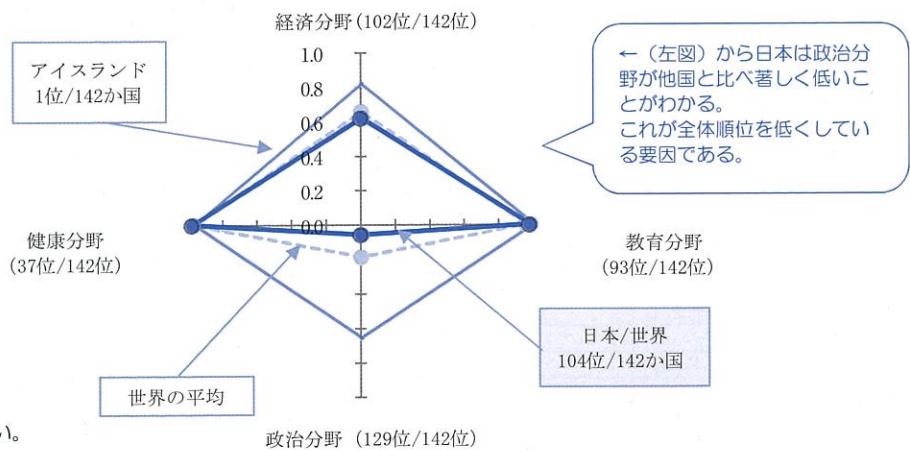
2020年までに指導的地位に占める
女性の割合を30%に引き上げる

世界から見た日本の男女共同参画度指数GGI(Global Gender Index)は142か国中**104位**
(World Economic Forum, Global Gender Gap Report 2014)

2014年の男女平等度ランキング(対象国：142か国)を掲載しています。社会進出や政治参加などにおける男女間の平等度を表しています。経済・政治・教育・健康の4つの分野において、男女格差をどの程度埋めているかを調査しています。

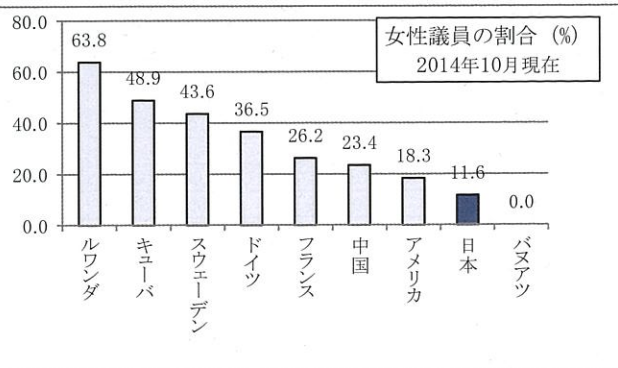
ジェンダー・ギャップ指数 (2014) 世界の中の日本の順位(各分野別)

順位(2014年度)	国名称	GGI指数*
1位	アイスランド	0.86
2位	フィンランド	0.85
3位	ノルウェー	0.84
12位	ドイツ	0.78
16位	フランス	0.76
19位	カナダ	0.75
20位	アメリカ	0.75
26位	イギリス	0.74
42位	モンゴル	0.72
75位	ロシア	0.69
76位	ベトナム	0.69
87位	中国	0.68
104位	日本	0.66
117位	韓国	0.64
142位	イエメン	0.51

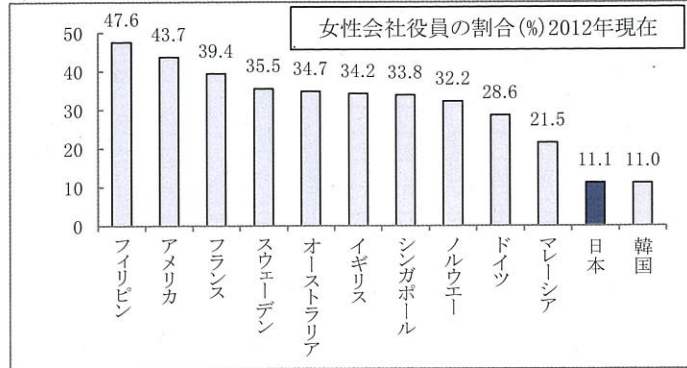


*GGIは最高点が1.00、点数の多いほうが良い。

政治分野・・・世界の女性国会議員との比較(2014)



企業分野・・・世界の女性会社役員との比較(2012)

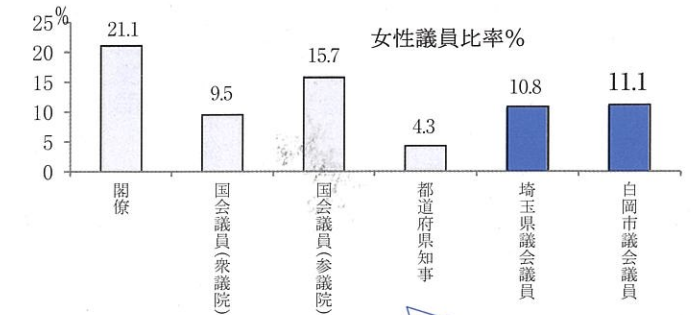


(上図) 世界各国の管理的職業従事者の女性の割合 (%)
(「データブック国際労働比較2014」(独)労働政策研究・研修機構より)

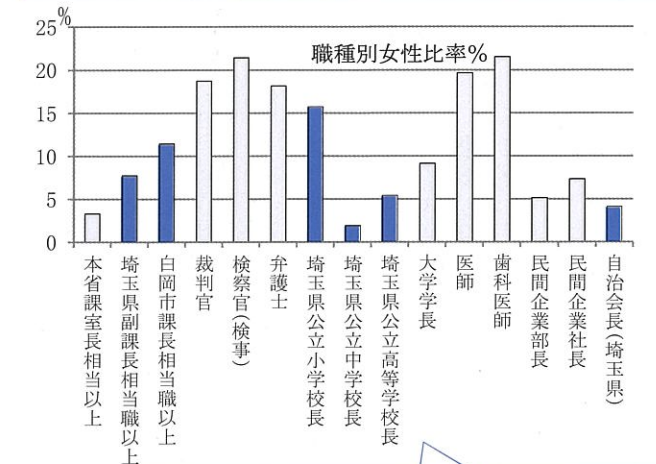
(*1) 1990年国連ナイロビ将来戦略勧告において、「指導的地位に就く女性の割合を1995年までに少なくとも30%にまで増やす」と数値目標を設定した。
日本は「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待」するとした。
平成15年(2003年)6月20日内閣府男女共同参画推進本部決定

政策・方針決定過程で女性が指導的地位に占める割合 (%) (H26年度内閣府男女共同参画局公表データより抜粋)

分野	職業・役職	女性比率%
政治分野	閣僚	21.1 (4人/19人)
	国会議員(衆議院)	9.5 (45人/475人)
	国会議員(参議院)	15.7 (38人/242人)
	都道府県知事(H27.1)	4.3 (2人/47人)
	埼玉県議会議員(H27.4)	10.8 (10人/93人)
	白岡市議会議員(H27.4)	11.1 (2人/18人)
行政分野	本省課室長相当以上	3.3
	埼玉県副課長相当職以上	7.7
	白岡市課長相当職以上	11.4
司法分野	裁判官	18.7
	検察官(検事)	21.4
	弁護士	18.1
教育分野	埼玉県公立小学校長(H26.5)	16.8
	埼玉県公立中学校長(H26.5)	2.4
	埼玉県公立高等学校長(H26.5)	6.1
	大学学長(H25.5)	9.1
医療分野	医師(H24)	19.6
	歯科医師(H24)	21.5
雇用分野 (従業員100人以上)	民間企業部長(H25)	5.1
	民間企業社長(H25)	7.3
その他分野	自治会長(埼玉県)	4.3

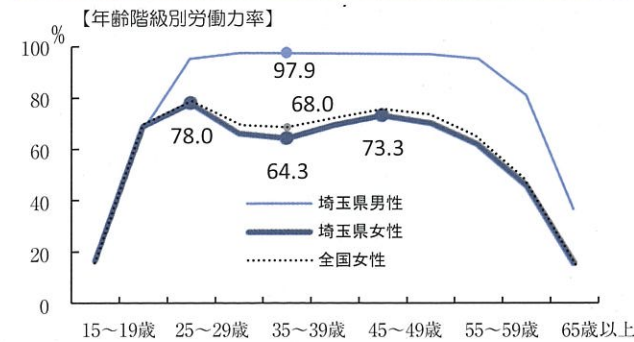


↑(上図) 国会議員も、地方自治体の議員も、まだまだ女性の参画率が低い。

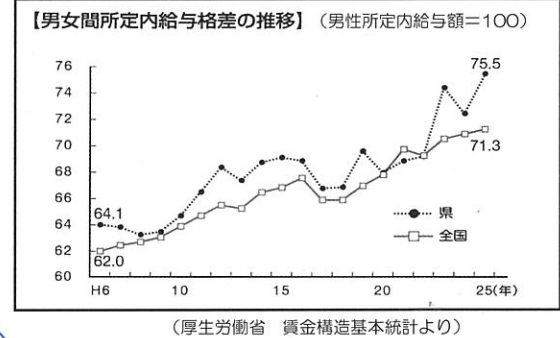


↑(上図) 国会議員以外の分野でも、もっと女性の進出が望まれる。

就労過程での男性と女性間の待遇格差



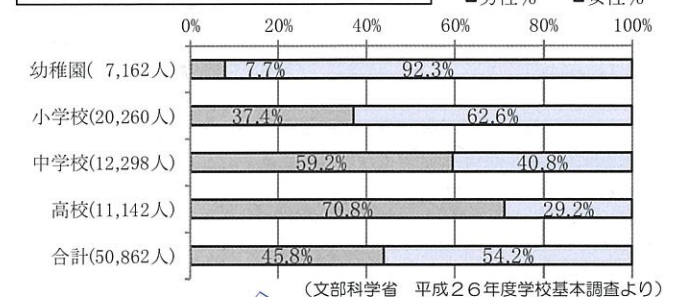
↑(上図)は年齢別・男女別に見た埼玉県の就業状況(就業率%)を示したものである。(総務省H22年国勢調査より)
男性はおよそ98%の就業に対し、女性は70%前後である。ここで、特に問題なのは女性の30才~40才前後で就業率が落ち込むこと(M字型化)である。
これは、結婚、出産、育児のため仕事を辞めざるを得ないためである。これを防ぐためには、国も企業も地域社会もともに、出産、育児をサポートする支援体制、及びシステム作りが急務であると思われる。



(厚生労働省 賃金構造基本統計より)

←(左図)は平成25年埼玉県の所定内賃金の男女間格差である。年々改善されつつあり、全国平均よりも良いが、まだ、約25%程の格差が残っている。

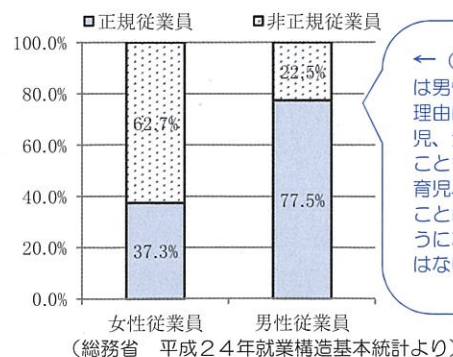
埼玉県教員男女比率(H26年5月)



(文部科学省 平成26年度学校基本調査より)

↑(上図) 女性の教師は低学年では多く、高学年では少ない。

正規社員の男女間格差(埼玉県)



←(左図)正規社員の比率では女性は男性の半分以下である。理由はさまざまあると思うが、育児、介護等で長時間働けないということもある。
育児、介護支援システムを充実することにより、女性も長時間働けるようになり、男女間格差も縮まるのではないのでしょうか。

(総務省 平成24年就業構造基本統計より)

＜編集後記＞

女性の社会参入は少ないですね。女性の地位向上のために政治・社会へ・・・でも、家事・子育てでなかなかできません。もう少し、男性の協力があってこそ共同参画になるのでは・・・

(編集委員) たかはし こしむら ともち かわくち さだみ
高橋 タマ 越村 借子 川口 定美

(発行元) 白岡市地域振興課 連絡先 92-1111 内線386